

本事業申請前の確認の手順

持っている

高額療養費の限度額認定証

持っていない

加入している医療保険での
付加（附加）給付の有無
を保険者へご確認ください

加入している医療保険での
付加（附加）給付の有無、高額療養費の上限額
を保険者へご確認ください

付加（附加）の上限
額を超える月がある

付加（附加）の上限
額を超える月がない

高額療養費および
付加（附加）の上限額を超え
る月がある

高額療養費および
付加（附加）の上限額を超
える月がない

●還付申請が必要な場合

保険者へ申請し、決定通知が
届き次第速やかに、本事業の申
請を行ってください

●自動で還付される場合

（約2～3ヶ月後）
決定通知が届き次第速やかに、
本事業の申請を行ってください

●還付申請が必要な場合

保険者へ申請し、決定通知が
届き次第速やかに、本事業の申
請を行ってください

●自動で還付される場合

（約2～3ヶ月後）
決定通知が届き次第速やかに、
本事業の申請を行ってください

助成金の申請

高額療養費・付加（附加）給付により自己負担額に変更があった場合は、
「医療機関が作成した証明書の領収額」－「高額療養費・付加（附加）給付による給付額」を
「今回の治療にかかった自己負担額」として算出します。